

明星大学通信教育部と専門学校 —— ダブルスクールに焦点を当てて ——

板橋 政裕*

目次

はじめに

1. 専門学校との業務提携
 - (1) ダブルスクール
 - (2) 業務提携校
2. 入学コースと学習方法
 - (1) 入学コース
 - (2) 学習方法
3. ダブルスクールにおける学習支援
 - (1) 現地スクーリング
 - (2) レポート認定科目
4. 専門学校在籍者履修計画表

おわりに

はじめに

明星大学通信教育部は、「大学教育の機会均等」「門戸開放」という理念の実現を目指し、1967(昭和42)年に開設された。これまでに、本学通信教育部が取り組んできた事業については、拙論「明星大学における通信教育部の開設－教育の機会均等、大学教育の門戸開放を目指して－」(『明星大学明星教育センター紀要』第4号)、「明星大学通信教育部における台湾学生受け入れ事業－高等教育の機会均等、開かれた大学を目指して－」(同、第5号)、「明星大学通信教育部における委託事業・学習センター－明星大学沖縄学習センターの開設とその経緯－」(同、第6号)において検証を加えてきた。

本稿では、これらの事業に続いて、かつて実施していた専門学校とのダブルスクール(併修制度)に焦点を当てることにより、本学通信教育部が果たしてきた社会的役割を確認し、今後の大学通信教育部が担うべき役割について検討するうえでの一助にしたいと考える。

1. 専門学校との業務提携

(1) ダブルスクール

明星大学通信教育部がダブルスクールを実施した提携校は、いずれもリハビリテーション、医療・福祉系の専門学校であった。専門学校の学生たちは、在学中は専門資格に関する学習をしており、将来的に人と関わる職業に就くことを目指している。そのため、専門学校の関係者は自校の学生に医療分野の知識や技能のみならず、「心理学」もあわせて学習させることは、非常に有益であると考えた。また、4年制大学への進学率が上昇し、大学志向が高まる中で、専門学校で学びながら大学卒業資格も取得することができる学習プログラムの導入は、学生募集という観点からも資するところがあったのであろう。

* 明星大学教育学部准教授

1997(平成9)年に発行された『通信教育部三十年史』には、ダブルスクールを開始することになった当時の状況について、「近年、リハビリテーション、医療関係の専門学校から通信教育とのダブルスクール実施の問い合わせが多数来るようになった。」と記されている。これらの専門学校は、いずれも4年制の教育課程をもっていたことから、専門学校と明星大学を同時に卒業するという履修計画の作成が可能であったのである。

(2) 業務提携校

明星大学通信教育部におけるダブルスクールは、1996(平成8)年度から東京都青梅市にある多摩リハビリテーション学院との業務提携がはじまりである。以後、1997(平成9)年に、土佐リハビリテーションカレッジ(高知県)、四国リハビリテーション学院(香川県)²、1998(平成10)年には横浜リハビリテーション専門学校(神奈川県)、サンビレッジ国際医療福祉専門学校(岐阜県)、1999(平成11)年から東北文化学園専門学校(宮城県)、ジェイク医療福祉技術専門学校(福島県)とそれぞれダブルスクールを開始している³。

2. 入学コースと学習方法

(1) 入学コース

専門学校とのダブルスクールの場合には、明星大学通信教育部の入学者の多くが希望している教員免許状や資格の取得を目指すのではなく、大学の卒業、すなわち「学士の学位」を取得することを目的としていた。したがって、学生は専門学校に入学するとともに本学通信教育部の「教育学専修B(心理学)コース⁴」に正科生1年次から入学し、4年間で専門学校と大学の卒業を目指して、並行して学習を進めていくことになる⁵。通信教育では学習方法は、専門学校在籍者であっても単位の修得にあたって学習方法は各科目において示されている従来の学習方法(RT・SR・S)に則って学習を進めることとなった。

(2) 学習方法

既述したように、専門学校在籍者であっても、基本的には他の通信教育部生と同じ学習方法で単位を修得することになる。具体的には以下のようなようになる。

RT: 課題報告集に示されている所定の課題のレポートを提出し、その後に実施される科目終了試験を受験し単位を修得する。

SR: スクーリングを受講し、課題報告集に示されている所定の課題のレポートを決められた期日までに提出し単位を修得する⁶。

S: スクーリングを受講し、そのスクーリングを合格することにより、単位を修得する。

3. ダブルスクーリングにおける学習支援

(1) 現地スクーリング

ダブルスクールの専門学校在籍者は、大学の卒業に向けて4年間で124単位を修得するとともに、「スクーリング単位⁷」を30単位以上修得する必要がある。スクーリング単位の修得にあたっては、本来であれば実際に明星大学に来校してスクーリングの授業を受講しなければならない。こうした学習上の課題について

は、地方に所在する提携校もあることから、既に運営していた沖縄学習センターや高知学習センターのシステムに準じて、各学校においてスクーリング(現地スクーリング)を開講し、専門学校在籍者に対して明星大学で受講する夏期スクーリングの負担軽減を計っていたのであった⁸。現地スクーリングは、明星大学の教員が出張講義を実施するとともに、現地在住の教員に講義を依頼することで実施されていた。

(2) レポート認定科目

明星大学の教育課程における基礎教育科目等、専門学校と本学の開講科目が共通の授業内容であった場合、専門学校で大学教員資格のある教員が講義を行ない、スクーリングの講義も行なった場合に限り、専門学校における講義の評価を通信教育部のレポートの評価に振り替えて認定する科目が存在していた。これを「レポート認定科目」と称し、ダブルスクールによって学習する学生の負担の軽減を行っていたのである。当該科目については、課題報告集に示されている所定課題の提出は免除された。ただし、専門学校で実施されたレポート認定科目の成績が不合格になった場合には、レポートの認定をすることができなくなる。この場合には、通信教育部の課題報告集に定めた所定のレポートの提出が必要になった。

提携校において「レポート認定科目」を担当する教員の審査・承認は、単位付与権を有する明星大学において実施された。なお、多摩リハビリテーション学院の場合には、基礎教育科目を本学青梅キャンパスの教員が担当していたため、当該科目についてレポート認定科目の指定を行っている⁹。

4. 専門学校在籍者履修計画表

明星大学通信教育部では、専門学校在籍者の学習上の便宜を図るため、現地スクーリングの実施、レポート認定科目の設定等を行ってきた。また、学習支援の一環として、提携校の教育課程を考慮した履修計画の編成や、各学校毎に作成されていた教材「通信受講の手引き」は、専門学校在籍者が学習を進める上で非常に有効であったと言えるであろう。

ここでは、本学通信教育部がはじめて業務提携を行い、他の専門学校において用いられる履修計画のモデルにもなった。多摩リハビリテーション学院の履修計画表を確認することにより、専門学校在籍者が実際に、どのような履修計画で学習していたのか、確認していくことにしたい。

上述したように、ダブルスクールを利用する専門学校在籍者は、「教育学専修B(心理学)コース」に入学し、同コースの教育課程に即して4年間の学習をすることになる。「専門学校在籍者履修表」を見ると明らかのように、「夏期S」「冬S」「現地S」「レポート認定科目」の組み合わせによって、専門学校における学習と両立できるように配慮された学習プログラムによって運営されていたのである。

こうした、明星大学通信教育部と医療・福祉系専門学校の業務提携であるが、1998(平成10)年に学校教育法の改正によって専門学校卒業者の大学編入、その際の単位の一括認定が可能になったことを受けて順次終了することとなった¹⁰。

〔4. 専門学校在籍者履修計画表〕

科目名	単位	履修種別	履修年次	試験 (RT)	夏期S	冬期S	現地S	備考
(1年次履修科目)								
日本文学概説	4	自由選択	1年次				SR 1	レポート認定科目
倫理学概説	4	基礎教育	1年次				SR 1	レポート認定科目
教育学概説	4	基礎教育	1年次	RT				
法学(含日本国憲法)	4	基礎教育	1年次	RT	または	(SR 1)		※1
社会学概説	4	基礎教育	1年次	RT				
心理学概説	4	基礎教育	1年次				SR 1	レポート認定科目
統計学概説	4	基礎教育	1年次				SR 1	レポート認定科目
基礎英語	4	基礎教育	1年次				SR 1	レポート認定科目
体育理論	1	自由選択	1年次	RT				レポート認定科目
体育実技	1	自由選択	1年次		S 1			※3
小計	34							
(2年次履修科目)								
応用英語	4	基礎教育	2年次				SR 1	
教育方法学 I	2	専門必修	2年次	RT				
教育課程論	4	専門必修	2年次	RT				
教育行財政	4	専門必修	2年次		SR 2			
教育心理学	4	専門必修	2年次	RT				
初等教育原理 I・II	4	専門必修	2年次				SR 1	
道徳教育の研究	2	専門必修	2年次				SR 1	
障害児教育	4	自由選択	2年次		SR 2			
学習心理学	4	選択必修	2年次		SR 2			
心理検査法	4	選択必修	2年次		SR 2			
小計	36							
(3年次履修科目)								
教育社会学	4	選択必修	3年次				SR 1	
児童心理学	4	専門必修	3年次	RT	または	(SR 1)		※1
教育学演習 I	2	専門必修	3年次		SR 2			
教育学持論 I	2	専門必修	3年次		SR 2			
発達心理学	4	選択必修	3年次	RT				
性格心理学	4	選択必修	3年次			SR 2		
教育心理研究法	4	選択必修	3年次			SR 2		
社会心理学	4	自由選択	3年次	RT				
臨床心理学	4	自由選択	3年次				SR 1	レポート認定科目
小計	32							
(4年次履修科目)								
教育方法学 II	2	専門必修	4年次				SR 1	
教育史概説	4	専門必修	4年次	RT	(SR 2)			※2
教育学演習 II	2	専門必修	4年次				S 2	
教育学持論 II	2	専門必修	4年次				S 2	
精神保健	4	選択必修	4年次	RT	(SR 2)			※2
卒業研究	8	専門必修	4年次					※4
教育哲学	4	自由選択	4年次	RT				
教育制度	4	自由選択	4年次	RT				
小計	30							
合計	124							

備考 ※1: RTで単位修得が可能。冬期スクーリングは希望者のみ受講。
 ※2: RTで単位修得が可能。夏期スクーリングは希望者のみ受講
 ※3: 夏期スクーリングで単位修得。
 ※4: 卒業研究を選択しない場合、代わりに教育哲学、教育制度を選択する。
 (「通信教育受講の手引き」(多摩リハビリテーション学院在籍者用)をもとに作成)

おわりに

医療・福祉系専門学校からの依頼によって始まった、明星大学通信教育部のダブルスクールであるが、法の改正に伴い、結果として数年という短い期間で、その役割を終えることになった。本学のダブルスクールは、運営された期間こそ短かったものの、当時の専門学校生及び専門学校関係者における「学士の学位取得」や、「心理学等の知識も兼ね備えた人物の養成」といった社会的教育的要請に応えるものであった。こうしたことから、本学通信教育部のダブルスクール事業は、既に拙論において論及した「台湾学生受け入れ事業」や「沖縄学習センターの開設」と同様に、「大学教育の機会均等」「門戸開放」という開設以来の理念の実現に向けた取り組みであったと言えるのではないであろうか。

注

- 1 明星大学通信教育部『通信教育部三十年史』1997年、76頁。
- 2 同前。
- 3 明星大学通信教育部『明星大学通信教育部四十年史』2007年、14頁。
- 4 現在の心理学部心理学科。
- 5 専門学校在籍者に対しても、一般の入学者と同様に入学後の学力考査(小論文)は課せられていた。
- 6 スクーリング受講後のレポート提出期日については、後に撤廃されている。
- 7 スクーリングの時間数の単位数。通信教育で大学を卒業する場合、スクーリング単位を30単位以上修得しなければならない。
- 8 多摩リハビリテーション学院の場合は、1年次、4年次は現地(青梅)スクーリング、2年次3年次は明星大学の夏期スクーリングを中心に受講計画が作成されていた(ただし、1年次に受講する「体育実技」は明星大学の夏期スクーリングで受講)「1998年版通信受講の手引き」。
- 9 前掲『通信教育部三十年史』76頁。
- 10 学校基本法 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る)を修了した者(法第132条)
なお、明星大学通信教育部では、4年間で卒業することのできなかった学生に対しては、業務提携終了後も担当者を設けて、継続して事務的な支援を行った。

付記

本稿の執筆にあたっては、長年にわたり通信教育部の事業に携わってこられた、小川哲生先生(現：学校法人明星学苑副理事長)へのインタビューを参考にさせていただいた。ここで、改めて御礼申し上げたい。